

第1回飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会

議 事 録

日時：平成23年6月14日（火）

14：30～15：45

場所：飛島村役場2階 第3会議室

1. 開会

○久野会長（飛島村長）

【開会挨拶】

本日は、ご多用のところを飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会にご出席賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当協議会によるバス事業がスタートして早くも3年目を迎えます。昨年度が2年目ではありましたが、委員の皆様方には、アンケート結果などをもとに、短期間で運行計画の改善策を取りまとめて頂き、無事この4月から、事業改善に取り組むことができました。

改めまして、当事業の推進につきまして、格別のご指導とご鞭撻を賜りました、委員各位に感謝申し上げます。

今年度におきましては、来年度、平成24年4月1日からの本格運行に向けて、コミュニティバスなど、更なる改善を必要とする事業を中心にご検討頂く予定となっております。

委員の皆様方の専門性のご経験をもとに、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

以上、はなはだ簡単ではございますが、開会のごあいさつとさせていただきます。

○早川（事務局）

- ・第1回の会議でありますので委員の皆様をご紹介させて頂くのが本位ではございますが、時間の都合上、配席表をもって代えさせて頂きたいと存じます。また、委員の皆様方につきましては、机上に委嘱状を置かせていただいておりますので、よろしくお願いします。
- ・本日の資料は、事前に配布をしております資料1から資料6です。不足などございましたら申し出ください。
- ・当協議会は、協議会会議運営規程に基づき会議録を開示させていただきますのでよろしくお願いいたします。
- ・なお、本日は、定数の過半数を超える委員のご出席を頂いておりますので、協議会設置要綱に定める会議としての成立要件を満たしておりますことを申し添えます。

2. 役員選任

○早川（事務局）

- ・協議会設置要綱に基づき、会長は村長、副会長は副村長とし、委員の皆様の互選により座長及び監事を定めることとなっております。特にご推薦等がなければ、学識経験者としてお願いしております名古屋産業大学大学院の伊豆原様に座長を、会議議長の栗本様、名古屋港西

部臨海地帯企業連絡協議会会長の嶺木様に監事をお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

○委員

・異議なし

○早川（事務局）

・ありがとうございます。それでは、伊豆原様に座長を、栗本様、嶺木様に監事をお願いいたします。会議の進行は、協議会設置要綱に基づき、座長の伊豆原様にお願いいたします。

○伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

・バス関係事業は、昨年度までは活性化再生法にもとづく事業により推進していましたが、事業仕分けにより、地域公共交通確保維持改善事業に制度変更されました。飛島村は、地域公共交通活性化再生総合事業の経過措置として、本年度３年目の支援を受けます。来年度からは、地域公共交通確保維持改善事業に転換する予定です。

・この地域の公共交通については、村民の皆さん、立地企業の従業員の皆さん、関係団体の皆さんにとって良いバスとなるように協議してきた。その結果、利用者が増えてきており、良いバスとして見えてきたかと思う。これは協議会委員の皆さんの取り組みのおかげだと思います。今後もより一層、地域の皆さんに喜んでいただけるような交通の仕組みにしていこう、忌憚のないご意見、協議をお願いしたい。

・議事に入る前に、まず始めに議事録署名人を選任させていただきます。

・議事録署名人に区長会長の服部様と名古屋近鉄タクシーの山口様を選任させていただきます。よろしくをお願いいたします。

・それでは、「３．報告事項」の「（１）飛島公共交通バス利用実績」について、事務局からの報告をお願いします。

３．報告事項

（１）飛島公共交通バス利用実績について

○落合（事務局）

・資料説明

○伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

・バス事業の実績報告がありました。質問、ご意見等ありますか。

・名港線で４％、蟹江線で１２％の利用増加がありました。中部管内でもバス事業でこれほど増加する事業はなかなかありません。地域において事業が浸透してきたかと思う。

・よろしいでしょうか。また、何かあればご質問をお願いしたい。

（２）検討委員会の協議状況について

○落合（事務局）

・資料説明

○伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・先週の10日金曜日に委員会を開催し、協議いただきました。
- ・コミュニティバスも利用が増えてきましたが、例えば、蟹江線の本数を少しコミュニティバスに車両をまわす等の議論をしています。次回8月には、改善案を協議できるように進める予定です。
- ・乗合タクシー事業については、予約時間の短縮対応についても協議しています。

○山口委員（名古屋近鉄タクシー株）

- ・予約時間については、前日から当日の2時間前までに対応できると前回会議で発言しました。それ以降、法定協議会では実施すると決めていないように思います。

○伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・検討委員会では、予約時間の短縮対応を進めたいと意見交換しました。
- ・本日の法定協議会で異議がなければ、進めたいと思います。

○山口委員（名古屋近鉄タクシー株）

- ・2時間前であれば対応できます。

○伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・ありがとうございます。その方向で対応できるように進めたいと思います。
- ・老人クラブ等を通して、利用促進のための事業説明を進めるようにお願いしたいと思います。

○山口委員（名古屋近鉄タクシー株）

- ・まだ、十分浸透していないと思います。停留所の移設などを進めながら周知をお願いしたい。

○伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・検討委員会でも、利用方法を知っている方はよく使うが、使い方がわからないという意見もありましたので、皆さんからもさらなる紹介をお願いしたい。

（３）地域公共交通確保維持改善事業と生活交通ネットワーク計画について

○落合（事務局）

- ・資料説明

○伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・新しい事業について説明いただきました。
- ・国土交通省から何か補足いただけますか。

○小出委員（中部運輸局愛知運輸支局）

- ・民主党政権に代わり事業仕分けにより、地域公共交通活性化再生総合事業もメスが入り、廃止の判定となりました。国土交通省としては地域公共交通確保維持改善事業として予算申請をして、確保したものです。新しい制度の要綱を早く展開したかったのですが、8つの補助制度の統合と震災の影響を受け、3月末に要綱が示された状態です。
- ・内容は事務局の説明のとおりです。スケジュールのみ、一般的な4月～3月末の期間設定が、

10月～9月末の期間となっており、イレギュラーな期間設定となっています。

- ・資料5については、愛知県さんからも資料6のような形で国へ提出いただく予定で、愛知県側として資料5をもって生活交通ネットワーク計画の作成準備を進めているかと思います。

○栗木委員（村議会議長）

- ・系統毎での補助要件であるとの説明があったが、補助金額はどの程度になるのか。

○落合（事務局）

- ・現状では半年で500万円程度、1年間であれば1000万円程度になるかと思います。

○伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・昨年度までの制度であれば、今年で終了となり、来年は補助が受けられなかった。新しい制度によって、補助が受けられるようになります。

○栗木委員（村議会議長）

- ・飛島村では、家から道路に出るまで、また停留所まで100m程度歩かなければいけない。どこまで停留所を増やせるのか。通常のタクシーのように家の前で乗降できないか、関心事である。

○小出委員（中部運輸局愛知運輸支局）

- ・地域にタクシー事業者がなければ、競合がないため実施できるかと思う。
- ・村民のためかもしれないが、家の前で乗降できるようにするのは、タクシー事業者のサービスと変わらない。国としては、タクシー事業との選別化を図るべきだと考えます。
- ・事前にタクシー業界と協議し、進めていくべき問題です。

○栗木委員（村議会議長）

- ・停留所の設置についての規制はあるのか。

○伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・区域運行であるため設置に対する規則はないが、一般的に乗合事業として実施する場合は停留所を設けます。タクシー事業はドアツードアでサービスするものです。片道500円で料金設定し停留所を設けている現制度と、ドアツードアの仕組みを同じサービスとして考えると、交通事業者からみても、制度的に見ても問題があるのではないか。タクシー事業と線引きして整理すべきだと思う。
- ・停留所をどこまで増やすか、どこに配置するのかは、老人クラブの方と協議すると事務局より説明がありました。その協議結果を踏まえたいと思います。タクシー事業者と競合し、経営を圧迫するのはどうかと思う。

○山口委員（名古屋近鉄タクシー㈱）

- ・あまりにも停留所が多いのも大変です。増えると複雑になる気がします

○服部委員（区長会長）

- ・タクシー事業者が経営を圧迫されていると考えなければ良いだろう。
- 伊豆原座長（名古屋産業大学教授）
 - ・検討委員会でその点については協議したいと思います。
 - ・次の論点ですが、資料５、６は来年の６月に提出するものです。フォーマットは同じですが、中身の数字は最新のデータに変更になります。愛知県さんから今の状況をご紹介ください。
- 勝野委員（愛知県地域振興部）
 - ・事務局の説明の通り、地域間幹線系統の生活交通ネットワーク計画を県で作成します。
 - ・３月末に要綱が報告され、６月末までに提出するスケジュールでしたので、タイトな中で事務を進めています。
 - ・先月５月２０日にバス対策協議会の幹事会を実施しました。バス事業者から公的補助の申請の申し出をしてもらい、飛島村の事業については、三重交通さんから現況説明をしてもらいました。
 - ・幹事会の後、各自治体から資料５について提出してもらい、調整して計画としてまとめます。
 - ・６月２０日にバス対策協議会で計画を承認していただき、国に提出する予定です。
 - ・国から地域公共交通活性化再生総合事業の経過措置を受けている自治体については、今年度事業変更の可能性があるため、地域公共交通確保維持改善事業の申請は来年６月まで期限を延ばすという措置がありました。そこで、飛島村については、来年再度作成することになりました。
 - ・資料５は提出していただきましたが、６月２０日の会議では、継続検討として取り扱いすることをご承知おきください。
- 伊豆原座長（名古屋産業大学教授）
 - ・行政関係者以外はどのような状況になっているか理解が難しいかと思います。
 - ・我々としては、村民の皆さんにとって使い勝手の良い仕組みをつくることにあり、補助金がいくらもらえるかは行政に努力していただくことです。国の補助を受けて進めていきたい。良い仕組みをつくっていけば利用が増える、皆さんが喜んでくれることになります。そうした仕組みを模索していければと思います。

４．議事

- 議案第１号 平成２２年度飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会事業報告及び収支決算について
- 落合（事務局）
 - ・資料説明
- 伊豆原座長（名古屋産業大学教授）
 - ・ありがとうございました。平成２２年度の収支決算について、監事を代表して、議会議長栗本様から監査報告をお願いします。

- 栗木監事（議会議長）
 - ・飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会設置要綱第 10 条第 2 項の規定により、監査結果を報告させていただきます。
 - ・平成 23 年 5 月 26 日に、事務局立ち会いのもと、検査を実施したところ、その収支は別表のとおりで、その計数において違算なく、収支額は符号していることを確認しました。
- 伊豆原座長（名古屋産業大学教授）
 - ・ありがとうございました。以上で議案第 1 号に関する説明及び監査報告が終わりましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。
- 愛知県
 - ・利用者ニーズの把握について、アンケート調査等についての報告はありましたか。
- 落合（事務局）
 - ・昨年度の第 2 回法定協議会で報告しています。
- 伊豆原座長（名古屋産業大学教授）
 - ・アンケート調査等を通していろんなご意見をいただき、今年度も協議し改善策を出していく。PDCA の一環として考えております。
 - ・他に何かご意見ありますか。次回は補助金の関係もあるため、事業費について精査していただき、報告をお願いしたい。
 - ・よろしいでしょうか。質問がなければ、議決事項ですので確認します。
 - ・それでは、議案第 1 号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

< 全員賛成 確認 >

- 伊豆原座長（名古屋産業大学教授）
 - ・賛成多数です。よって議案第 1 号を承認します。以上で予定されました議事は終了いたしました。円滑な議事進行にご協力頂き、ありがとうございました。
 - ・それでは、進行を事務局にお返しします。

5. その他

- 早川（事務局）
 - ・ありがとうございました。最後に「5. その他」として、2 点お願いします。
 - ・まず 1 点目でございます。自動車業界におきましては、暑さによる電力不足が予想される 7 月から 9 月の間、木、金曜日を休日にし、代わりに土、日曜日に操業されることとなりました。主に臨海部の企業従業員の皆様の通勤の足としてご利用いただいております、名港線につきましては、現在、土曜日、祝日を休日ダイヤで運行しておりますが、日曜日は運行していません。そこで、名港線の日曜運行につきまして、多くの企業様からご意見やご要望を頂戴し、先日、名古屋港西部臨海地帯企業連絡協議会会長様から当法定協議会会長宛てに要望書が提出されたところでございます。このような状況でございますので、この要望書を受

けて、7～9月の日曜日の13日間について、休日ダイヤで運行させていただきたいと考えております。

○後藤委員（名古屋港西部臨海地帯企業連絡協議会）

・このようなご時勢ですので、お認めいただきたいと思います。

○早川（事務局）

・この件につきましては、一時的な需要に対応するため運行を実施するものでございます。当協議会会長から要望書を提出させていただく等の手続きを進めますと、7月から日曜運行の実施が可能であると愛知運輸支局様からご指導を頂いております。これから速やかに手続き等を進めさせていただき、7月3日から日曜運行をさせていただきますので、委員の皆様方におかれましては、ご了承いただきますようお願いいたします。

・次に2点目になりますが、今後の会議の予定についてご説明させていただきます。次回は、来年1月頃にアンケート結果やそれまでの利用状況などをとりまとめ、来年度以降の改善事項についてご審議頂きたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

・事務局からは、以上です。委員の皆様方から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

6. 閉会

○早川（事務局）

・無いようですので、以上で飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会を終了します。ありがとうございました。

—閉会—

会議の経過を記載して、その相違のないことを証明するため、ここに署名する。

会長 久野時男

座長 伊豆原浩二

委員 服部一豊

委員 山口敏治